

【水 産】

収益力の高い漁業経営体への転換

項 目	現 状 (24年概数)	目 標 (29年)
海面漁業漁獲量*	15万4千t (全国第7位)	19万t (全国第6位)

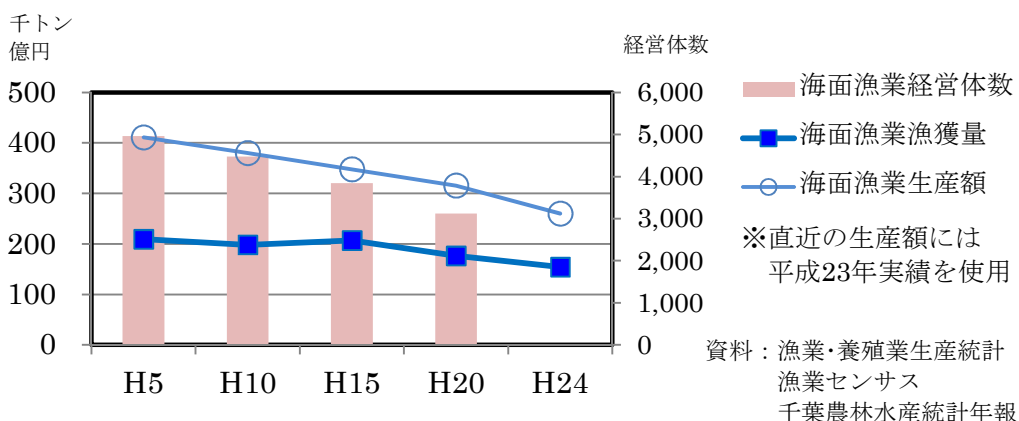
* 本県の海面漁業漁獲量は年変動があるものの長期的に見ると減少傾向にあり、現状では15万4千t、全国第7位です。そこで、資源の持続的な利用を図り、全国第6位規模の漁獲量(19万t)を安定的に維持することを目標としています。

[現状認識]

沖合域のイワシ類やサバ類など広域回遊資源^{※1}は回復傾向にあるものの、依然として不安定な状況にあり、適切な管理の継続が必要です。一方、沿岸域では、カツオなどの不振により小型漁船はキンメダイ操業に集中していることから、資源への影響が懸念されており、イセエビやチョウセンハマグリなど地先に生息する定着性の資源については、資源の枯渇を招かないよう、地域ごとにきめ細かい管理が求められています。また、東京湾では、貧酸素水塊^{※2}の大規模化等により魚類の水揚げが減少しており、アサリ漁業ではカイヤドリウミグモの寄生による不振が長期化しています。内水面では、水域環境や生態系の変化により漁場生産力が低下しており、ウナギについては、全国的な資源管理対策が求められています。さらに、魚病の蔓延や新規疾病の侵入が懸念されています。

そのような中、魚価の低迷や燃油価格の高騰等によるコスト上昇から、漁船漁業やノリ養殖等では経営が圧迫されています。さらに、漁業者の高齢化と減少が進んでおり、特に小型漁船漁業ではその確保が難しい状況にあります。また、漁業協同組合は、組合員の生産活動のための事業に取り組むなど漁村での中核的役割を担っていますが、水揚げの減少等から厳しい経営環境にあります。さらに、漁村では、タコ壺漁を活用するなど地域色のある新しい漁業体験の需要が拡大する一方、水産物直売所や食堂は店舗増加に伴う競争等により収益が伸び悩んでいます。

海面漁業の生産量、生産額、経営体数の推移



漁業生産基盤については、震災復興などにより、他県において高度衛生管理型市場など最新鋭の施設整備が進められており、産地間競争が激化しています。また、地震・津波等に対する漁港の防災対策も求められており、燃油タンクなど生産基盤施設の耐震対応については、漁業協同組合の経営が厳しく、難しい状況にあります。

水産物の消費については、潜在的な需要は高いものの、調理の手間等から「魚離れ」が進行しています。さらに、需要が増大している諸外国への輸出拡大を国では推進しています。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故により、出荷自粛や風評被害などが漁業活動への支障となり、新たな問題となっています。

※1 広域回遊資源：イワシ類やサバ類など都道府県の区域を越えて回遊する水産資源をいいます。

※2 貧酸素水塊：海洋、湖沼等の閉鎖系水域で、魚介類が息できないくらいに水中に溶解している酸素濃度が低下した水の塊のことで、湧昇すると青潮となります。

[基本方向]

長引く燃油高騰など経費が増大する中で、キンメダイなど沿岸重要資源の管理の強化や、つくり育てる漁業を推進して生産の維持・増大を図るとともに、省人・省エネ型漁船の導入や協業化など、収益性の高い操業体制の実現に取り組みます。

また、高鮮度対応の高度衛生管理型市場を整備するなど、拠点漁港[※]の機能強化を進め、産地間競争力の強化を図ります。さらに、ノリ養殖業については、生産工程の協業化などコスト低減の取組や贈答需要に加え新たな需要の開拓を推進します。

※ 拠点漁港：一定の陸揚げ量があるなどの条件により、県が重要性、役割を考慮して設定した、流通や生産の拠点となる漁港です。

[主な取組]

1 環境や資源に配慮した水産業の推進

取組の方向性

水産資源の維持・増大を図るため、的確に資源評価を行い、水産資源の管理を強化するとともに、放流種苗の育成に適した保護育成礁[※]の設置や適正な親魚量を残して再生産を確保し資源造成を図ります。また、東京湾では貧酸素水塊対策に取り組み漁場生産力の回復を図るとともに、内水面では、資源の維持・増大や生態系の保全を推進します。

あわせて、魚病対策や害敵生物による漁場被害の軽減対策を推進します。

※ 保護育成礁：水産資源を保護・育成するために海中に人工的に設置するコンクリートブロック等のことです。

具体的な取組

ア 水産資源の適切な管理

- ・水産資源の適切な管理を図るため、漁業制度の適正な運用の下、イワシ類やサバ類など広域回遊資源については、漁獲可能量制度[※]に基づく資源管理を実践するとともに、キンメダイなどの沿岸重要資源については、漁業者の自主的な資源管理の取組を強化し、水産資源を的確に評価しつつ、漁業者・研究機関・行政が一体となって資源管理を推進します。

また、現在運航している漁業取締船の代船について検討します。あわせて、これらの資源管理の取組を下支えする国の資源管理・漁業収入安定対策を推進します。

※ 漁獲可能量制度：魚種ごとに年間漁獲量の上限を定めて資源の維持・回復を図る制度で、本県ではサンマ、マアジ、マイワシ、サバ類、スルメイカを対象としています。

イ つくり育てる漁業の推進

- ・つくり育てる漁業を推進するため、第7次栽培漁業基本計画(平成27～31年度)を策定するとともに、健全な種苗の計画的な生産・放流、保護育成礁の設置、再生産に配慮した漁獲を組み合わせて水産資源を造成します。
また、地域特産品づくりのため、二枚貝や海藻などの養殖技術を普及・指導します。

ウ 漁場環境悪化への的確な対応

- ・東京湾の漁場生産力の回復を図るため、貧酸素水塊情報の的確な提供と有効な対策に取り組むとともに、アサリの新たな増産技術の導入等による貝類増産対策を推進します。
あわせて漁業者グループが取り組む干潟・生態系保全活動を支援します。

エ 河川・湖沼での特色ある水産業の展開

- ・河川・湖沼での特色ある水産業を展開するため、アユやウナギなどの内水面水産資源の維持・増大を図るとともに、カワウ被害への対応も含めた生態系の保全対策、魚類防疫対策を推進します。

主な事業

- 沿岸重要資源の管理の強化（キンメダイ・マコガレイ・チョウセンハマグリ）
- 漁業制度の適正な運用
- 資源造成型栽培漁業※の推進
- 第7次栽培漁業基本計画の策定と展開
- 貧酸素水塊対策の推進
- アサリ増産技術の開発・導入
- 漁業者グループの取り組む水産多面的機能発揮活動への支援（再掲・農山漁村の活性化）
- 内水面水産資源の維持・増大
- ウナギ資源生態に係る調査研究の推進
- 魚類防疫体制の確保と疾病の検査・指導

※ 資源造成型栽培漁業：種苗放流と併せ、親魚を獲り残す漁獲管理を行うことにより、再生産を確保して資源を造成する栽培漁業を言います。

【達成指標】

項目	現状 (24年)	目標 (29年)
キンメダイ漁獲量 ^{*1}	1,410t/年	1,680t/年
種苗放流対象魚種の漁獲量 ^{*2} (マダイ・ヒラメ・アワビ)	583t/年 (19～23年平均)	700t/年
アサリ生産量 ^{*3}	492t/年	1,000t/年

*1 キンメダイは、近年、資源水準が悪化してきていることから、近隣都県と連携して資源管理を強化することにより、漁獲量を過去5カ年(20～24)平均まで引き上げます。

*2 種苗放流などの取組により、過去5カ年平均の漁獲量を20%増加させることを目指します。

*3 アサリは、増産技術の開発や干潟漁場保全活動の支援により、現状の倍増を目指します。

2 マーケット需要に対応した力強い産地づくり

取組の方向性

マーケット需要に的確に対応し、収益性を重視した水産業へ転換するため、高鮮度に対応した施設整備を進めるとともに、商品価値の低い小型魚やサメなどの未・低利用魚を活用した加工品の開発や県産水産物を利用したファストフィッシュ^{*}商品の拡大、県産ノリなどの学校給食での利用促進など水産物の需要喚起を推進します。

また、漁業・養殖業の省力化・低コスト化に向けた生産体制の見直しや施設整備等を進め、経営体の体質強化を図ります。

※ ファストフィッシュ：簡単な調理等で気軽に美味しく食べられる水産物やその食べ方のことです。

具体的な取組

ア 収益性重視の漁業・養殖業への転換

- ・ノリ養殖においては、養殖作業の生産性を向上させるために、効率的な作業船を導入するとともに、協業化や加工委託により陸上加工作業のコストを下げ、収益の大幅な向上を図ります。また、消費者ニーズを把握しながらノリの消費拡大に取り組みます。
- ・まき網漁業や底びき網漁業など漁船漁業では、収益性の高い操業体制の実現のために、国の事業を活用して実施する船団の合理化や協業化、省人・省エネ型漁船の導入などを支援します。
- ・操業の効率化を図るために、漁業調査船による高精度な漁海況情報を迅速に漁業者に提供します。

イ 産地機能の充実

- ・水産物の安定供給と産地間競争力を高めていけるよう、高鮮度・高付加価値化に向けた施設を整備するなど、産地機能の充実を図ります。
- ・産地の価格形成力の強化のために、小規模な産地市場を統廃合するなど拠点化を進め、衛生管理の向上を図るとともに、水揚げされる魚介類の集約化により買受人の参入を促し、適正規模でのせり・入札により産地価格の向上を目指します。

ウ 魚食の復権

- ・児童の魚食・魚への「なじみ」を増進するために、学校給食に利用しやすい「焼きノリ」「魚のすり身」等の商品開発を推進するとともに、漁業の生産現場の体験や紹介などの食育活動と連携を図るなど、需要増大を目指します。
- ・若者の魚離れ対策のために、高等学校や栄養士等を育成する大学などが行う料理教室等に「おさかな普及員※」を派遣し、実際に魚に触れて調理し味わってもらい料理教室を開催します。
- ・多様化する消費者ニーズに対応するために、民間加工業者が県産水産物を活用したファストフィッシュ商品を開発する等の取組を支援します。

※ おさかな普及員：千葉県産水産物の消費拡大及び魚食普及を推進するため、県内各地で多様な活動に積極的に取り組んでいる方を千葉県シーフード普及促進協議会が認定しています。

エ 高付加価値と新たな流通づくり

- ・浜値のアップと高品質な水産加工品を提供するために、高鮮度の魚介類を原料とした高品質加工品づくりや船上での沖締め等の高鮮度な地域特産品づくり、さらに商品価値の低い小型魚やサメなどの未・低利用資源を活用した加工品づくり等を支援します。
- ・「千葉のさかな」全体のイメージアップを図るために、千葉県を代表し全国に誇れる県産水産物を「千葉ブランド水産物」として認定して生産者と連携しながら重点的にPRします。

主な事業

- もうかるノリ養殖業構造改革
- 漁船漁業の構造改革
- 高鮮度・高付加価値化に向けた施設整備
- 魚食普及の強化（再掲・食の安全・安心）
- 県産水産物ファストフィッシュ商品等の開発支援（再掲・販売促進・輸出拡大）
- 未・低利用資源を活用した加工品づくり等の支援

【達成指標】

項 目	現 状 (20～24年度平均)	目 標 (29年度)
ノリ養殖経営体当たりの生産枚数*	113万枚／年	125万枚／年

* 高速処理船の導入及び受託加工施設等の整備により生産性を向上させ、1経営体の生産枚数を1割増加させることにより、増産を目指します。

3 漁業生産基盤の充実・強化と災害に強い漁村づくり

取組の方向性

産地間競争力の強化を図るため、銚子漁港など流通拠点漁港[※]において高度衛生管理を推進するとともに、既存施設の維持管理に当たっては、予防的な補修・更新により各施設の長寿命化を推進します。

さらに、津波などの自然災害から漁村地域の被害を防止するため、漁港整備を含め、防災・減災対策を進めます。

※ 流通拠点漁港：産地市場を有し、一定の陸揚げがある漁港。銚子漁港など県内6漁港を設定しています。

具体的な取組

ア 流通拠点漁港の機能強化

- 産地間競争に打ち勝つために、銚子漁港などの流通拠点漁港において、高度衛生管理型の産地市場を漁港と一体的に整備するなど、機能強化を図ります。

イ 災害に強い漁港づくり

- 大規模な地震等が発生した場合、被災直後の緊急物資や避難者の海上輸送等を行うため、耐震強化岸壁の整備などの災害に強い漁港づくりを推進します。
- 施設の老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、更新コストの縮減や平準化を図るため、計画的な取組により既存漁港施設の長寿命化を推進します。

ウ 漁港・漁村の防災・減災対策の推進

- 高潮や津波等の自然災害に対し、漁港及びその背後集落の安全を確保するため、地元市町村や地域と連携し、漁港施設の機能強化や防潮堤による防災・減災対策を検討します。

主な事業

- 流通拠点漁港での高度衛生管理型市場の整備（再掲・基盤整備の促進）
- 災害に強い漁港整備（再掲・基盤整備の促進）
- 漁港・漁村の防災・減災対策への取組（再掲・基盤整備の促進）

【達成指標】

項目	現状	目標 (29年度)
高度衛生管理型市場における平均魚価 ^{*1}	522 円/kg (20~24年5中3平均)	564 円/kg
防災拠点4漁港における耐震強化岸壁整備 ^{*2}	50% (23年度)	100%

*1 現在の銚子市場を高度衛生管理型に整備することにより、平均魚価を8%引き上げることを目指します。

*2 銚子、鴨川については整備済です。今後、勝浦、大原の整備を進めます。

4 水産業を支える担い手の確保・育成と漁協経営の健全化

取組の方向性

漁業就業支援相談会等により情報提供を行うとともに、水産業インターンシップや漁業研修による知識や技術習得を支援します。特に、小型漁船漁業については、国の給付金制度を活用し、就業を促進します。

また、経営不振漁協については、不採算事業の合理化、漁協間の事業統合等による経費削減や組合合併等の組織再編により合理化を進めます。

具体的な取組

ア 担い手の確保・育成

- ・新たに就業を目指す人たちが本県漁業に関する情報を得られるようにするため、千葉県漁業就業者確保育成センターと連携して、ホームページや漁業就業支援相談会により情報提供を行います。
- ・漁業就業を促進するため、水産業インターンシップや漁業研修により、自分に適した漁業を選択できるよう支援します。特に、小型漁船漁業は、漁労技術の習得に時間がかかり、就業後直ぐに生計を立てるほどの水揚が困難なことなどから、国の給付金制度を活用して初期の生活を支援するとともに、地元漁業協同組合と連携し、小型船漁業者として立ちできるまで支援します。
- ・漁村の活性化を図るため、先進的な技術などの習得に意欲のある漁業者については漁業士として認定し、漁業士を中核とした地域の漁業に即した新技術の導入等を支援するとともに、漁村女性の積極的な漁業経営への参加や水産加工製造販売等の経済活動などを支援します。

イ 漁協間の事業統合や合併の推進

- ・漁協経営の健全化のために、繰越欠損金等を抱えた経営不振漁協については、複数漁協間の事業統合や合併等の組織再編による合理化を進めます。

主な事業

- 小型漁船就業者対策（自立型漁業技術研修支援）（再掲・担い手育成）
- 漁業者の育成と漁村女性活動への支援
- 漁協合併や支所の統廃合の推進による生産拠点の集約化
- 漁協間の事業連携に繋がる生産基盤施設整備

【達成指標】

項目	現状	目標 (29年度)
新規就業者数*	65人/年	70人/年

* 過去5カ年(20～24年度)の平均65人から年平均5人の新規就業者の増加を目指します。

5 食の安全・安心の確保と県産水産物の輸出の促進

取組の方向性

放射性物質検査の継続と情報の発信により消費者への食の安全確保・風評被害の軽減を図ります。また、放射性物質の影響により輸出停止状態の中国、ロシア等への早期の輸出再開に向けた情報の収集・発信を継続します。

具体的な取組

ア 放射性物質検査による安全な県産水産物の供給

- ・県産水産物の安全性の確保と風評被害の軽減を図るため、操業の実態や生息域等を考慮し、計画的にモニタリング検査を行い、検査結果を速やかに公表します。
- ・モニタリング検査に当たっては、国と連携し、全国的な検査で比較的高い値が計測された魚種について重点的に取り組みます。

イ 県産水産物の輸出回復・拡大

- ・輸出に取り組む生産者・団体を育成支援するため、海外マーケット等の情報収集及び生産者への情報提供を行います。

主な事業

- 放射性物質検査による安全な農林水産物の供給（再掲・食の安全・安心）
- 輸出に取り組む団体への支援（再掲・販売促進・輸出拡大）

6 都市と漁村との交流促進

取組の方向性

漁業体験やおさかな食堂、民宿等の漁村宿泊施設等の地域資源を活用した新たなサービスを創出するための調査検討や実証試験を支援するなど、漁村の活性化を図ります。

また、夏季観光キャンペーンと連携した漁村来訪機会づくりの推進等により、直売所の利用拡大を推進します。

具体的な取組

- ・漁村の活性化を図るために、アサリ潮干狩りや地引き網、タコ壺漁体験など地域色のある新しい漁業体験等の拡充を支援します。
- ・都市からの来訪を促すために、地域資源を活用し、水産物直売所等と連携した漁業体験観光や県産水産物等の魅力をPRするとともに、ブルーツーリズム[※]を推進します。
- ・海面利用をする全ての人々が楽しく海と触れ合うため、利用の分かりやすいルールづくりを行うとともに、ルールやマナーの周知徹底を図ります。

※ ブルーツーリズム：都市の人々が漁村生活や漁業体験を通じ地域の人々との交流や、海などふるさとの風景を楽しむ余暇活動のことをいいます。

主な事業

- 水産物直売所等と連携した体験漁業や水産物のPR（再掲・農山漁村の活性化）
- ブルーツーリズムの推進